

地域社会福祉増進寄与（研究・研修、団体）活動助成募集要領

1、はじめに

光之村は、一人ひとりに質の高い福祉サービスを提供することを命題として、「研究・研修助成事業」への助成を平成12年度より実施してきましたが、この度の新公益法人制度移行に伴い、事業を見直しました。高齢化の急な進展に伴い介護制度の充実が求められ、また、障害者向けには障害者総合支援が新法施行のもとに推進されています。しかしながら、それぞれの取組の現場では、依然として様々な課題が残されています。光之村は、これまでの助成成果を発展継承し、こうした現場の課題への取組を支援し、地域社会福祉の増進に寄与するために、次の事業を助成します。

A：福祉人材育成を支援する事業

B：障害者等施設の団体活動を支援する事業

それぞれ分けて募集します。

2、助成の対象

(1) A事業の助成対象は、主に神奈川県内を拠点とし、次の分野で直接に携わっている職員、またはそれに継続的に係る者の人材育成事業であり、年間5回以上の定期的な会合、集会をもって自主的な活動を行っている非営利のグループとします。

(2) B事業の助成対象は、地域福祉の増進に係る先駆的な活動を進めている団体とします。

ともに、過去に当法人から助成を受けたグループも受け付けます。

3、活動の分野

(1) 障害者福祉

(2) 高齢者福祉

(3) 生活困窮者福祉

4、助成の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの定期的な活動について助成します。

5、助成の金額

A事業：1グループ10万円を限度（事業費の80%以内）に助成します。

B事業：1団体5万円を限度（事業費の80%以内）に助成します。

## 6、助成金の使途

助成対象者は、助成金を当該対象事業に係る直接必要な経費以外に使用してはならない。直接必要な経費とは、調査費、講師等の旅費交通費、通信費、謝金、借料とする。物品購入は対象としない。

## 7、申請に必要な提出書類

○助成申請書（様式－1）

（添付書類：1）

1 事業計画書（様式－2 a 又は2 b）

2 収支予算書（様式－3）

（添付書類：2）

3 定款又は会則等（参考例あり、B事業のみ）

4 その他

○会報やチラシ、報告書、新聞記事などがありましたら、その中から活動の内容がわかりやすく伝わる資料を選んで添付してください。

## 8、締切

平成27年12月25日（金）消印有効で届くように郵送してください。

宛先 253-0052 茅ヶ崎市幸町19-23

一般財団法人光之村 助成係宛

## 9、助成の決定

助成の決定は、外部委員をメンバーとする委員会で審議選考のうえ、一般財団法人光之村で行います。

助成が決定した団体には通知をします。

## 10、報告等

① 助成が決定した団体には、別途説明会を開きます。

② 事業が終了したら完了報告書（決算報告）を提出して頂きます。

③ 発表原稿を作成、発表して頂きます。

## 11、問い合わせ先

253-0052 茅ヶ崎市幸町19-23

一般財団法人 光之村

福祉助成担当 大塩（TEL0467-58-9134）

## 地域社会福祉増進、研究・研修、団体活動助成申請書

一般財団法人 光之村  
代表理事 様

申請者 所在地  
名称  
代表者職氏名

次のとおり申請します。

対 象 事 業 分 野	どちらかに○で囲んでください A 福祉人材育成 B 団体活動援助
1 助 成 事 業 名	
2 実 施 場 所	
3 助 成 申 請 額	
4 団 体 事 業 総 額	
5 団 体 事 業 概 要	(団体設立目的・趣旨・設立年月日等)
	(団体事業内容)
6 過 去 の 助 成 回 数	
添 付 書 類	①(申請)事業計画書* ②(申請)事業収支予算書* ③定款又は会則等*(B事業のみ) *は様式(参考)があります

以下、申請者記入不要

	受付	審査	通知	振込	報告	

# 福祉人材育成事業計画書

様式-2a

(一財)光之村

グループ名	名称			
	住所			
	G代表職	職名:	活動開始年月日	
	氏名			
	メンバー数			
福祉人材育成事業の内容	1・対象事業名		申請額	円
	2・実施場所		事業総額	円
	3・活動分野	障害者福祉	高齢者福祉	生活困窮者福祉
	4・計画内容			
	①グループ設立の趣旨			
	②育成目標			
	③目標達成の過程			
	④研修内容			
	⑤研修日程・回数			
	⑥その他			
	担当者名			
	電話番号			
	FAX番号			

# 福祉人材育成事業計画書

様式-2a (一財)光之村

グループ名	名称			
	住所			
	G代表職	職名:	活動開始 年月日	
	氏名			
	メンバー数			
福祉人材育成事業 の 内 容	1・対象事業名		申請額	円
	2・実施場所		事業総額	円
	3・活動分野	障害者福祉	高齢者福祉	生活困窮者福祉
	4・計画内容	<p>①～⑥までの項目ごとに①この事業に取り組む問題意識の所在と ②目標とする内容③目標達成の過程、特に④研修内容と⑤研修日程、回数 など、具体的に、詳細に記述してください。</p>		
①グループ設立の趣旨				
②育成目標				
③目標達成の過程				
④研修内容				
⑤研修日程・回数				
⑥その他				
	担当者名			
	電話番号			
	FAX番号			

# 団体事業計画書

様式-2b

(一財)光之村

団体名	名称			
	住所			
	代表者職	職名:	団体活動 開始 年月日	
	氏名			
	メンバー数			
団 体 事 業 内 容	①団体事業名		申請額	円
	②実施場所		事業総額	円
	③活動分野 障害者福祉 高齢者福祉 生活困窮者福祉			
	④計画内容			
①社会的公益性	①～⑤までの項目ごとに、公益性や地域への貢献など取り組む活動について、詳細に記述してください。			
②社会貢献度	①公益性はあるか。不特定多数のものであるか。 何のために必要か			
③実現・具体性	②社会的な影響はどうか。どのような効果があるか。 ③活動をどのように行っているか。具体的に何をどれだけ提供しているか。何人の人に提供しているか。			
④継続・将来性	④活動で継続していくために行っていることは何か。			
⑤その他	目標としているものは何か。			
	担当者名			
	電話番号			
	FAX番号			

# 団体事業計画書

様式-2b

(一財)光之村

団体名	名称			
	住所			
	代表者職	職名:	団体活動 開始 年月日	
	氏名			
	メンバー数			
団 体 の 事 業 内 容	①団体事業名		申請額	円
	②実施場所		事業総額	円
	③活動分野 障害者福祉 高齢者福祉 生活困窮者福祉			
	④計画内容			
①社会的公益性				
②社会貢献度				
③実現・具体性				
④継続・将来性				
⑤その他				
	担当者名			
	電話番号			
	FAX番号			

<団体名:>

収支予算書(提出用)

(収入の部)

(円)

区 分	予 算 額	摘要(積算根拠等)
(一財)光之村助成金		
合 計		

(支出の部)

(円)

区 分	予 算 額	摘要(積算根拠等)
<p>「物品の購入にあてることは できません。」</p>		
合 計		



<団体名:>

収 支 予 算 書(提出用)

(収入の部)

(円)

区 分	予 算 額	摘要(積算根拠等)
(一財)光之村助成金		
合 計		

(支出の部)

(円)

区 分	予 算 額	摘要(積算根拠等)
「物品の購入にあてるとは できません。」		
合 計		

&lt;団体名:&gt;

## 収 支 予 算 書(例)

(収入の部)

(円)

区 分	予 算 額	摘要(積算根拠等)
(一財)光之村助成金	100,000	
(公財)A会助成金	200,000	
合 計	300,000	

(支出の部)

(円)

区 分	予 算 額	摘要(積算根拠等)
当法人からの助成金の 用途について記述して ください。 (例) 講師料 調査費 通信費 謝金 借料 交通費 旅費  「物品の購入にあてるとは できません。」		加藤信一B大学准教授 「コミュニケーション学」が専門、 他団体の人材育成の実態調査等 講師との連絡、資料の送付、広報等 アンケート整理アルバイトの費用等 会場費、レンタル料 講師の交通費 宿泊料
合 計		

<団体名:

収支予算書(例)

(収入の部)

(円)

区 分	予 算 額	摘要(積算根拠等)
(一財)光之村助成金	50,000	
〇〇市民活動助成金	200,000	
合 計	250,000	

(支出の部)

(円)

区 分	予 算 額	摘要(積算根拠等)
<p>「物品の購入にあてることはできません。」</p> <p>(支出にあたらぬ科目)</p> <p>「人件費、資料費、消耗品費 印刷製本費、損料、管理費用」</p> <p>(例)</p> <p>①外出企画</p> <p>②通信費</p> <p>③借料</p> <p>④謝金</p>		<p>(助成金を含めた支出計画を記入して下さい。)</p> <p>(地域の自然に親しみ、保護維持する活動)</p> <p>入園料〇〇円×〇名</p> <p>旅費(JRO駅~〇駅間 〇〇円×〇名</p> <p>会報送付 〇〇円×〇〇部</p> <p>不特定多数の人達を対象にした 講演会の会場借用料 講師への謝礼</p>
合 計		

## (参考例)

### 〇〇(団体名)会則

(名 称)

第1条 本会は、〇〇〇(団体名)と称する。

(目的及び組織)

第2条 本会は、〇〇〇県内における〇〇〇を〇〇〇することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 〇〇〇をすること。
- (2) 〇〇〇を行うこと。
- (3) 〇〇〇を開催すること。
- (4) 〇〇〇に参加すること。

(運営の方針)

第4条 本会は、運営の方針を以下のように定める。

- (1) 〇〇〇をすること。
- (2) 〇〇〇を行うこと。

(役 員)

第5条 本会に次の役員をおく。

会 長 1 名、 副会長 若干名、 会計 1 名

(役員を選出)

第6条 会長・副会長・会計は、総会において選出する。

2 会長および副会長は、会員の互選とする。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、任期終了後でも後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。

(役員任務)

第8条 会長は、本会を代表して会務を掌る。

2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは職務を代理する。

3 会計は、本会の会計を担う。

(顧問及び参与)

第9条 本会に、顧問及び参与をおくことができる。

2 顧問及び参与は、会長が会員にはかりこれを推薦する。

(経費等)

第10条 本会の経費は、会費・助成金・寄付金その他の収入をもってあてる。

2 会費は、会員ごとに月額〇〇〇円とし、毎月5日までに納入するものとする。ただし、会長が特別の事由により会費納入の遅延を許可する場合はこれを妨げない。

(事業年度)

第11条 本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第12条 この会則の施行にあたり必要な事項は会長が会員にはかり別に定める。

附 則

本会則は、平成〇〇年〇〇月〇〇日より施行する。